

## 1. 人文科学研究科 外国語科目

人文科学研究科では、研究の視野と理解を広げるため、また、研究上のツールとして養うため、複数の外国語科目を設置しています。外国語科目は各専攻が主催する専門科目として設置しており、留学生を対象とした「日本語」の科目群も設置しています。履修については、所属の専攻やインスティテュートが主催する科目を自専攻の科目として、所属と異なる専攻やインスティテュートが主催する科目を他専攻科目として、修士課程の修了所要単位に含めることができます。

## (1) 人文科学研究科 外国語科目一覧

主催	授業科目	単位	備考
哲学	哲学ドイツ語研究 1	2	
	哲学ドイツ語研究 2	2	
	哲学フランス語研究 1	2	
	哲学フランス語研究 2	2	
日本文学	日本文学・国際日本学基礎演習	2	人文の留学生が対象(2)履修上の注意を参照
	日本文学・国際日本学論文作成基礎実習	2	
英文学	Academic English (Effective Writing) A	2	
	Academic English (Effective Writing) B	2	
	Academic English (Oral Presentation) A	2	
	Academic English (Oral Presentation) B	2	
史学	外書講読 I	2	外国語科目の代替科目として設置
	外書講読 II	2	
国際日本学 インスティテュート	国際日本学論文作成実習(英語) I	2	人文の留学生が対象(2)履修上の注意を参照
	国際日本学論文作成実習(英語) II	2	
	日本語論文作成実習 I	2	
	日本語論文作成実習 II	2	
	日本語論文作成基礎 A I	1	
	日本語論文作成基礎 A II	1	
	日本語論文作成基礎 A III	1	
	日本語論文作成基礎 A IV	1	
	日本語論文作成基礎 B I	1	
	日本語論文作成基礎 B II	1	
	日本語論文作成基礎 B III	1	
	日本語論文作成基礎 B IV	1	

## (2) 履修上の注意

- 日本語論文科目(国際日本学インスティテュート主催)は、春学期に入学する人文科学研究科修士課程の留学生(委託研修生を除く)が対象です。4月のオリエンテーション期間に実施するプレースメントテストを受けてください。テストの結果により、どの科目を履修するかを人文科学研究科が指定します。指定されていない科目を履修することはできません。
- 秋学期に入学する留学生ならびに委託研修生は日本語論文科目の履修に替えて、秋学期に開講する「日本文学・国際日本学基礎演習」や「日本文学・国際日本学論文作成基礎実習」(日本文学専攻主催)を履修するか、以下の『2. 大学院研究科共通 日本語科目』を履修してください。

## 2. 大学院研究科共通 日本語科目

春学期に、どの研究科の留学生でも履修できる日本語科目「日本語論文作成 A」「日本語論文作成 B」を開講しています。詳細は、P.199 をご参照ください。

人文科学研究科では修士課程の留学生（研修生、委託研修生、特別研修生を含む）が対象ですが、上述した 1. 人文科学研究科の外国語科目「日本語論文作成実習 I・II」「日本語論文作成基礎 A I～IV」「日本語論文作成基礎 B I～IV」とは異なるので、シラバスを読んで授業内容を確認してください。また、この科目の単位を修得しても修了所要単位に含めることはできませんのでご注意ください。

## 3. 長期履修計画の変更

入学時に長期履修制度を適用された方が、何らかの理由により履修計画を変更して修了を希望する場合は、指導教員の了解を得た上で計画を変更することができます。以下のとおりご対応ください。

### (1) 修士課程

修士論文予備登録時に「長期履修計画変更申請書」をご提出ください。なお、履修計画の変更は教授会の承認事項となります。提出後、履修計画を戻すことはできませんので慎重に検討してください。

### (2) 博士後期課程

博士学位申請の手続き前に大学院課へご相談ください。また、長期履修の途中で退学を希望される場合も事前にご相談ください。注意事項については、(1) 修士課程をご確認ください。

## 4. 早期修了の申請

本学大学院に 1 年以上在学し以下の条件を満たせる方が、早期修了を希望して指導教員からも認められた場合、早期修了を申請することができます。3 月修了を希望する場合は当該年度の 6 月末日までに、9 月修了を希望する場合は前年度 12 月末日までに、所属研究科長宛の申請書類を提出してください。詳細は大学院課へお問い合わせください。

- 早期修了の希望時期までに各専攻が定める修了要件を満たせること（学位論文を含む）。
- 大学院入学から早期修了申請時までに、学術誌への論文投稿及び学会発表を行っていること。

あわせて、大学院ホームページに掲載している以下の規則をご確認ください。なお、長期履修制度適用者ならびに復学者や復籍者は、早期修了の対象にはなりません。

「法政大学大学院早期修了に関する規則」

「法政大学大学院学則（第 22 条および第 26 条）」